

新型コロナウイルス感染拡大による対応について

幼保連携型認定こども園 真こども園

4月10日に愛知県が発令した緊急事態宣言を受けて、津島市役所より同日夕方「緊急事態宣言後の新型コロナウイルスにおける保育所の対応について」（依頼）の文書が届き、取り急ぎメール配信にてご連絡をさせていただきました。

津島市の要請のとおり、園は開園を致します。このような今までに経験したことのない状況となり園としましても大切なお子様の命を守ることを最優先に考え保育をさせて頂きたいと考えております。しかしながら**保育施設がその性質上「密閉・密集・密接」となりやすい場であることをご理解賜り、保護者の方がお休みの場合等ご家庭でお子様をみて頂ける状況が可能な場合は極力ご家庭での保育にご協力を頂きますようお願い申し上げます。**

また、就労されている保護者の皆様は「児童票」にてご提出頂いている**勤務時間＋通勤時間**で何卒ご協力をお願い致します。（お声を掛けさせて頂く場合がございますので予めご了承下さい。）

また、津島市の登園自粛期間及び感染拡大防止・予防の観点から4月5月の行事・課内活動等は全て中止・延期とさせていただきます。誕生会等は自粛要請期間が終了しお子様が安全安心に登園できた際にお祝いをさせて頂きたいと考えております。

また、4月15日現在、下記の予定については延期・中止とさせていただきます。

- 4月の小運動会は、中止
- 課内活動（体育教室・英会話・リトミック）は4月、5月は中止
- 4月の健康診断については、延期
- 6月の歯科健診については、延期
- バスの運行については、4月20日から5月末まで運休

<1号・2号認定の給食費について>

5月以降、園を1か月間お休みされる場合は給食費を翌月に（5月の場合は翌6月）返金をさせていただきます。1か月間お休みを希望される方は月末（1週間前）までに園までご連絡をお願い致します。

※4月15日現在の決定事項です。今後の感染拡大状況により随時お伝えさせていただきます。

日頃より保護者の皆様のご理解とご協力を頂き職員一同心より感謝致しております。

感染拡大防止のため、大切なお子様と保護者様、そして大切な方を守るためお一人お一人がお気持ちをもちいただき1日でも早く終息できるようご協力を宜しくお願い致します。